

事 務 連 絡
平成30年4月24日

各 位

環境省地球環境局

「クールビズ」の実施について

本日の閣僚懇談会で環境大臣から発言がありましたとおり、「クールビズ」の今年の実施期間も昨年と同様、5月1日から9月30日までとします。

クールビズは、冷房時の室温を28℃（目安）で快適に過ごせるライフスタイルであり、軽装などを通じて、室温設定の適正な管理を定着させようとする取組です。

各府省におかれましても、率先して実行していただきますようお願い申し上げます。

○ 10月の取扱いについて

10月においても、暑い日には室温の適正な管理と、各自の判断による軽装などの取組を引き続き呼び掛けてまいります。

<連絡先>

環境省地球環境局国民生活対策室

電話：03-5521-8341

担当：林、安部、山本



平成 30 年度クールビズについて

〈日本百貨店協会と同日に発表〉

平成 30 年 4 月 24 日 (火)
環境省地球環境局地球温暖化対策課
国民生活対策室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8341
室長 林 俊宏 (内 6725)
室長補佐 竹田 智宏 (内 7740)
係長 迫越 理 (内 6792)
担当 林 大介 (内 6793)

環境省では、地球温暖化対策のための「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を推進しています。

この「COOL CHOICE」の主要施策のひとつとして、冷房温度の適正化とその温度に適した軽装や取組を促す「クールビズ」を今年度も推進していきます。また、クールビズの一環として、涼を分かち合う「クールシェア」を広く呼びかけるなど推進していきます。

これらのクールビズの実施に当たり、日本百貨店協会、日本チェーンストア協会、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会も連携して取組を実施することとしており、それぞれの会員企業の店舗において、冷房温度緩和の取組を行うなど、クールビズの取組を推進していきます。

なお、クールビズ・クールシェアをより一層推進する取組の検討を行っており、その詳細は第 2 報で行う予定です。

1. 概要

- ・クールビズの実施期間は、昨年と同様、5月1日から9月30日までといたします。
なお、10月においても、暑い日には室温の適正な管理と、各自の判断による軽装などの取組を引き続き呼び掛けてまいります。

【クールビズとは】

地球温暖化対策の一環として、2005年から政府が提唱する、冷房時の室温28℃を目安に夏を快適に過ごすライフスタイル。

冷房温度の適正化とその温度に適した軽装や取組を呼びかけており、人の居場所を見分け気流を制御する機能を有する省エネ型エアコンへの買換え、西日よけのブラインド、日射の熱エネルギーを遮蔽する効果がある緑のカーテンなど、気軽にできるアクションなどを呼びかけています。昨年度のクールビズ実施率は「71.5% (家庭部門)」となっており、引き続き取組を推進していきます。

- ・「クールビズ」の一環として、涼を分かち合う「クールシェア」を広く呼びかけなどして推進していきます。

【クールシェアとは】

それぞれが冷房を使うのではなく、みんなでひとつの部屋に集まることや、公共施設や店舗等で過ごすことで、自宅等のエネルギーを節約するという取組。

2. クールビズ 知っておいて頂きたいポイント

○クールビズは気温に合わせた柔軟なライフスタイル

平成17年度から実施してきたクールビズ。皆様のお陰で、気温に合わせて柔軟な服装で過ごすライフスタイルも定着してまいりました。今年の実施期間も5月～9月としておりますが、日本は南北に長く地域によって状況も異なることから、暑い日には室温設定の適正な管理と各自の判断による軽装を呼びかけています。

大切なのは、無理せず、過度な冷房に頼らないことです。

○健康にも優しいクールビズ

特に、クールビズ開始後3年目の平成19年に「猛暑日」が設定されました。世界の平均気温も一昨年に過去最高を記録するなど、年々暑さが増しています。

こうした中、外気温と室温との差が大きいと、体の自律神経やホルモンバランスを崩しやすくなったり、冷えに慣れて汗をかかないでいると、汗腺が退化して、体温調整機能が働かなくなってしまうなど、健康への影響を指摘する専門家もいます。暑くなってきているからこそ、体にやさしい、地球にやさしいクールビズの実践が求められています。

○お財布にも優しいクールビズ

クールビズは、軽装などの取組を実践することにより、快適に夏を過ごしつつ「冷房の適切な使用」を実践することを目的としております。冷やしすぎず、また、フィルターを2週間に一度掃除したり、夏場は家に帰ったらまず窓を開けて熱気を逃がしてから冷房をするなどして、エアコンを賢く使用することで冷房効率もあがり、お財布にも優しくなります。

3. クールビズ 環境省による情報発信

○掲出ポスター・ダウンロードポスターの作成等

- ・クールビズポスター第1弾として作成。クールビズ初日から掲出が可能なように自治体に発送しています。
- ・今後、よりクールビズを推進するためのダウンロードポスター等を作成する予定（第2報でお知らせします）。

○クールビズ推進ムービーの展開

- ・環境省ホームページの「COOL CHOICE」コーナーに、COOL CHOICE推進キャラクターの「君野イマ」「君野ミライ」が登場するクールビズ推進ムービーを公開中。
- ・また、昨年、公募により作成した「君野イマ」「君野ミライ」が登場する3DCG

動画「クールビズ×クールシェア×省エネ家電編」を5月1日から公開します。
※現在、「プロローグ」、「COOL CHOICE編」、「再配達防止編」等も公開しておりますので、併せてご覧ください。

(<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/character/release/>)

○クールビズホームページ（環境省）による情報発信

その他、クールビズの様々な情報について、下記URLから発信しています。

(<http://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/coolbiz/>)

4. クールビズ 自治体等における取組事例

全国各地でクールシェアクールビズの取組が進められていますが、昨年（平成29年）の取組事例として、石川県及び徳島市山城町の「ときわプラザ」の取組をご紹介します。

○石川県の取組

石川県では、7月から9月に「いしかわクールシェア」の取組を平成25年度から県民に呼びかけています。この取組は、県立の施設や市町立の図書館、民間の飲食店やデパートなどに協力を頂きながら、500を超えるスポットで、スタンプラリーやお得なサービスを提供し、スタンプ5つを集めた方には、県内温泉宿泊券や特産品などを抽選でプレゼントしています。

また、同じ時期に、「省エネ・節電アクションプラン」も県民に呼びかけ、取り組んだ家庭をエコファミリーに認定し、「エコチケット」をプレゼントするキャンペーンも実施されています。

石川県ではこれまでに、4万6千家庭をエコファミリーとして認定し、将来的には8万家庭を目指しているとのことです。



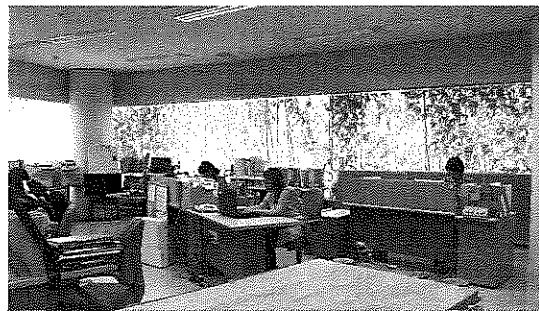
（「いしかわクールシェア」チラシ）

(https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/coolbiz/article/action_detail_017.htmlより引用)

○ときわプラザの取組

徳島市山城町にある「ときわプラザ」では子供たちに環境に優しい生活スタイルを伝えるということを目的に、近くの保育所や認定こども園の園児とグリーンカーテンを育てています。

昨年は園児 26 人がゴーヤの苗 40 株を植えて、幅 20 メートル・高さ 2.5 メートルほどのグリーンカーテンをつくり、クールビズに大きく貢献しました。



5. クールビズ 各業界における取組事例

○日本百貨店協会との連携

日本百貨店協会では、持続可能な社会の実現に向け、地球温暖化防止貢献するため、全会員店(80社 206店舗)において5月1日から、安全衛生や商品特性に配慮しつつ、冷房温度緩和、照明の一部消灯などの取組を実施します。気象キャスターネットワークの気象キャスター蓬萊大介氏と酒井千佳氏による店内放送による呼びかけやステッカー、衣・食・住の快適なライフスタイル提案を通じてお客様に呼びかけます。

○日本チェーンストア協会での取組

日本チェーンストア協会では、環境対策や節電の継続の重要性の両面からクールビズに協力し、会員企業の店舗内の空調設定温度の見直しを実施します。お客さまに御理解をいただきながら、従業員の夏の軽装の実施やお客さまへの暑さ対策の提案などを通じて、ライフスタイルの変革を呼びかけ、クールビズの周知に取り組みます。

○一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会での取組

日本フランチャイズチェーン協会では、地球温暖化防止及び節電対策に貢献するため、会員企業に対してクールビズの取組を呼び掛けております。会員企業では“店内を適正温度に設定”、“ユニフォームの軽装化”など、各企業がそれぞれの取組を行う予定です。

(詳細は日本フランチャイズチェーン協会ホームページに掲載)